

# 府中町第5次総合計画 基本構想原案について

## (抜粋)

# 1. まちの将来像

## ■まちの将来像

# みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう

『どのように暮らしたいと願うかは、年齢や背景、時代によってさまざま。それでも府中町なら、どんな「暮らしたい」もかなえられる。』そんなまちが実現できるよう、住民・事業者・行政が手を取り合うことで、「暮らし」に対する願いや希望を一人ひとりがかなえられるようなまちを目指します。

## ■将来像を実現するための基本的な方向性

多くの住民が府中町は暮らしやすいと感じていることは、大きな強みです。まちの将来像を実現するためには、この強みを活かし、当町の暮らし心地のよさに今後もさらなる磨きをかけていくことが必要です。一方で、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化、デジタル技術の進展をはじめとした社会情勢の変化により、人々が何に暮らし心地のよさを感じるかは変化し、多様化しています。

そのため、社会の移り変わりに柔軟に対応しつつ、住民一人ひとりに寄り添った政策を展開することで、「暮らしたい、ずっと暮らし続けたい」まちづくりを着実に進めています。

## ■まちづくりを進めるための6つの柱

住民に寄り添う政策を展開するためには、まちを構成するさまざまな要素に着目し、多角的な視点でまちづくりを進めることが重要です。一方で、計画的にまちづくりを進めるためには、政策分野を大まかに分類し、分野ごとに政策の方向性や目標を定め、取組の成果を確認していく必要があります。そこで、これまでの政策や今後の課題を踏まえ、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」「自治・行政」の6つの分野を、第5次総合計画における政策の柱としました。

6つの政策分野のうち、「福祉・子育て・健康」「教育・文化」「地域・環境」「安全安心」「生活基盤」の5分野については、各分野での政策により実現を目指す「暮らし」のテーマを基本目標として設定します。また、「自治・行政」の分野では、各分野における取組を横断的に支えることを目標とします。

## 2. 基本目標

### 基本目標1 【福祉・子育て・健康】

#### ともに支えあい 健やかに「暮らしたい」

- 年齢や障がいに関係なくさまざまな人がともに支えあい、社会に参加することで、すべての住民が健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。
- 家庭と地域、行政が手を取り合い、次世代を担う子ども、若者が幸福な暮らしの中で成長し、自らの人生を決定して生きていける環境を確保します。

### 基本目標2 【教育・文化】

#### ともに学び 今も未来も幸せに「暮らしたい」

- 次世代を担う子どもたちが未来の社会の創り手となれるよう、生きる力を育む学校教育の充実を図ります。
- 歴史・文化、芸術、スポーツ等にいつでも身近に触れ、親しみ、すべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携、協働することで、コミュニティの循環を生み出します。
- 誰もが安全・安心に学び、集うことのできる質の高い教育環境を整備します。

### 基本目標3 【地域・環境】

#### つながりを深め 豊かに「暮らしたい」

- 住民同士のつながりを深め、地域で支えあうことのできる環境づくりを推進します。
- 住民・事業者・行政が力を合わせて工夫することで、まちの魅力と賑わいを創出します。
- 美しく恵み豊かな環境を次世代に継承するため、地域との協働により持続可能な環境の保全と創造に取り組みます。

#### 基本目標4 【安全安心】

### 安全なまちで 安心して「暮らしたい」

- 今後発生が予想される大規模な自然災害に備え、自助・共助・公助により被害を最小限に抑え、災害による犠牲者を出さない体制づくりを推進します。
- 自然災害を未然に防止するための対策を着実に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。
- 救急需要の増加に対応するとともに、火災や多様化する犯罪から住民を守ることで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

#### 基本目標5 【生活基盤】

### いつも心地よく 便利に「暮らしたい」

- コンパクトな当町の特徴を活かし、細部まで行き届いた心地よい住環境の整備を推進します。
- 都市基盤の着実な整備と適正な維持管理を推進し、より便利で暮らしやすい都市空間を創出します。

#### 基本目標6 【自治・行政】

### みんなの「暮らしたい」を支える

- 質の高い行政サービスの提供やまちの魅力向上などを通じて、すべての世代が「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らしてみたい」と感じられるまちづくりを推進します。
- 安定的で効率的な自治体運営を行うとともに、住民の暮らしに寄り添い、将来にわたって支え続けることができる行政を確立します。

### 3. 将来人口の推計

当町の人口は、平成2(1990)年の国勢調査で5万人を突破して以来、現在も5万人規模を維持しています。一方で、令和4(2022)年4月の住民基本台帳人口 52,935 人以降は、減少傾向となり、令和7(2025)年4月では 52,014 人となっています。

このような状況のもと、第5次総合計画では『みんなの「暮らしたい」が叶うまち あきふちゅう』の実現に向け、特色あるまちづくりを積極的に展開することで、地域の活性化及び人口規模の維持を図ります。

#### 目標年次における人口フレーム

当町では、人口減少局面においても、本計画に基づく取組等により減少幅が抑えられるものとして、目標年次である令和 17(2035)年における人口フレーム(推計人口)を次のとおり設定します。

**<令和17年> 51,500 人**

#### 5年ごとの人口フレームと内訳

	令和 2(2020)年	令和 7(2025)年	令和 12(2030)年	令和 17(2035)年
人口	52,047 人	52,014 人	51,900 人	51,500 人
年少人口 (0~14 歳)	7,574 人	7,454 人	7,200 人	7,100 人
生産年齢人口 (15~64 歳)	31,776 人	31,496 人	31,100 人	30,300 人
老人人口 (65歳~)	12,697 人	13,064 人	13,600 人	14,100 人

※令和2年、令和7年は住民基本台帳4月1日現在の人口